

2015年12月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

2016年2月12日

上場会社名 新華ホールディングス・リミテッド 上場取引所 東証市場第二部
 コード番号 9399 URL <http://www.xinhuaholdings.com>
 代表者 (役職名) 最高経営責任者
 (氏名) レン・イー・ハン
 問合せ先責任者 (役職名) 最高財務責任者
 (氏名) レン・イー・ハン TEL (香港) (852) 3196-3977
 問合せ先 (役職名) 経営企画室マネージャー
 (氏名) 高山 雄太 TEL (日本) (03) 4570-0741
 定時株主総会開催予定日 2016年7月頃 配当支払開始予定日 -
 有価証券報告書提出予定日 2016年3月31日頃
 決算補足説明資料作成の有無: 有
 決算説明会開催の有無: 無

(千米ドル及び百万円未満四捨五入)

1. 2015年12月期の連結業績(2015年1月1日～2015年12月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 当期純利益 | |
|-----------|----------------|-------|------------------|---|------------------|---|------------------|---|
| | 千米ドル (百万円) | % | 千米ドル (百万円) | % | 千米ドル (百万円) | % | 千米ドル (百万円) | % |
| 2015年12月期 | 4,878 (588) | 31.9 | △3,218 (△388) | - | △4,136 (△499) | - | △4,165 (△502) | - |
| 2014年12月期 | 3,697 (446) | △27.7 | △3,146 (△379) | - | △3,877 (△468) | - | △2,936 (△354) | - |

- (注) 1. 包括利益 2015年12月期: マイナス4,095千米ドル(マイナス494百万円):2014年12月期: マイナス2,526千米ドル(マイナス305百万円)
 2. 「円」で表示されている金額は、2015年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=120.61円で換算された金額です。

| | 1株当たり 当期純利益 | 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 | 自己資本 当期純利益率 | 総資産 経常利益率 | 売上高 営業利益率 |
|-----------|--------------------|---------------------------|----------------|--------------|--------------|
| | 米ドル (円 銭) | 米ドル (円 銭) | % | % | % |
| 2015年12月期 | △1.43 (△172.47) | - (-) | △59.6 | △32.0 | △66.0 |
| 2014年12月期 | △1.37 (△165.24) | - (-) | △215.1 | △59.1 | △85.1 |

- (注) 「円」で表示されている金額は、2015年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=120.61円で換算された金額です。
 (参考) 持分法投資損益 2015年12月期: マイナス97千米ドル(マイナス12百万円):2014年12月期: マイナス149千米ドル(マイナス18百万円)

(2) 連結財政状態

| | 総資産 | 純資産 | 自己資本比率 | 1株当たり純資産 |
|-----------|-------------------|-------------------|--------|------------------|
| | 千米ドル (百万円) | 千米ドル (百万円) | % | 米ドル (円 銭) |
| 2015年12月期 | 19,603 (2,364) | 11,842 (1,428) | 58.8 | 1.37 (165.24) |
| 2014年12月期 | 6,239 (752) | 2,724 (329) | 39.6 | 0.79 (95.28) |

- (注) 「円」で表示されている金額は、2015年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=120.61円で換算された金額です。

- (参考) 自己資本 2015年12月期: 11,517千米ドル(1,389百万円)
 2014年12月期: 2,468千米ドル(298百万円)

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

| | 営業活動による キャッシュ・フロー | 投資活動による キャッシュ・フロー | 財務活動による キャッシュ・フロー | 現金及び現金同等物 期末残高 |
|-----------|----------------------|----------------------|----------------------|-------------------|
| | 千米ドル (百万円) | 千米ドル (百万円) | 千米ドル (百万円) | 千米ドル (百万円) |
| 2015年12月期 | △2,556 (△308) | △2,034 (△245) | 3,005 (362) | 1,876 (226) |
| 2014年12月期 | △4,154 (△501) | △1 (△0) | 3,010 (363) | 3,570 (431) |

(注) 「円」で表示されている金額は、2015年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=120.61円で換算された金額です。

2. 配当の状況

| (基準日) | 年間配当金 | | | | |
|-------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | 第1四半期末 | 第2四半期末 | 第3四半期末 | 期末 | 合計 |
| | 米ドル (円 銭) | 米ドル (円 銭) | 米ドル (円 銭) | 米ドル (円 銭) | 米ドル (円 銭) |
| 2014年12月期 | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) |
| 2015年12月期 | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) |
| 2016年12月期 (予想) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) |

3. 2016年12月期の連結業績予想 (2016年1月1日～2016年12月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

| | 売上高 | 営業利益 | 経常利益 | 当期純利益 | 1株当たり 当期純利益 |
|---------------|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| | 千米ドル (百万円) | 千米ドル (百万円) | 千米ドル (百万円) | 千米ドル (百万円) | 米ドル (円 銭) |
| 第2四半期 (累計) | 4,499 162.6 (543) | △2,452 - (△296) | △2,968 - (△358) | △2,832 - (△342) | △0.98 (△118.20) |
| 通期 | 10,004 105.1 (1,207) | △4,815 - (△581) | △6,112 - (△737) | △5,976 - (△721) | △2.06 (△248.46) |

(注) 1. 「円」で表示されている金額は、2015年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=120.61円で換算された金額です。
2. 1株当たりの当期純利益を算出するために使用した平均株数は、比較を容易にするため、2015年12月期における株数(普通株式及び優先株式)と同じであることを仮定しております。
3. 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)有

新規 7社
除外 1社

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 有
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式及び優先株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2015年12月期 8,164,448.79株

2014年12月期 2,499,999.79株

② 期末自己株式数

2015年12月期 0株

2014年12月期 0株

③ 期中平均株式数

2015年12月期 2,903,244.20株

2014年12月期 2,146,276.94株

(参考 1) 国際財務報告基準 (IFRS) による連結業績 (2015 年 1 月 1 日～2015 年 12 月 31 日)

1. 2015 年 12 月期の国際財務報告基準 (IFRS) による連結業績 (2015 年 1 月 1 日～2015 年 12 月 31 日)

| | 売上高 | E B I T D A | 当期純利益 | 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 潜在株式調整後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 |
|--------------|----------------|------------------|------------------|-----------------------|----------------------------------|
| | 千米ドル (百万円) | 千米ドル (百万円) | 千米ドル (百万円) | 米ドル (円 銭) | 米ドル (円 銭) |
| 2015 年 12 月期 | 4,878 (588) | △272 (△33) | △1,838 (△222) | △0.69 (△83.22) | - (-) |
| 2014 年 12 月期 | 3,697 (446) | △3,620 (△437) | △3,596 (△434) | △1.75 (△211.07) | - (-) |

(注) 1. 持分法投資損益 2015 年 12 月期: マイナス 97 千米ドル (マイナス 12 百万円)
2014 年 12 月期: マイナス 149 千米ドル (マイナス 18 百万円)

- 期中平均普通株式数 (連結) 2015 年 12 月期: 2,678,244.20 株; 2014 年 12 月期: 2,055,660.50 株
- 「円」で表示されている金額は、2015 年 12 月 30 日現在の株式会社三菱東京 UFJ 銀行の対顧客電信売買相場の仲値である 1 米ドル=120.61 円で換算された金額です。
- 当社の IFRS に基づく連結財務諸表に関する EBITDA は、支払利息、税額、減価償却費及び償却費控除前の利益 (損失) です。

2. 2016 年 12 月期の国際財務報告基準 (IFRS) による連結業績予想 (2016 年 1 月 1 日～2016 年 12 月 31 日)

| | 売上高 | E B I T D A | 当期純利益 |
|-------------------|-------------------|------------------|------------------|
| | 千米ドル (百万円) | 千米ドル (百万円) | 千米ドル (百万円) |
| 第 2 四半期連 結累計期間 | 4,499 (543) | △1,753 (△211) | △1,855 (△224) |
| 通 期 | 10,004 (1,207) | △3,417 (△412) | △3,913 (△472) |

- (注) 1. 「円」で表示されている金額は、2015 年 12 月 30 日現在の株式会社三菱東京 UFJ 銀行の対顧客電信売買相場の仲値である 1 米ドル=120.61 円で換算された金額です。
- 当社の IFRS に基づく連結財務諸表に関する EBITDA は、支払利息、税額、減価償却費及び償却費控除前の利益 (損失) です。
 - 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信の開示時点において金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了しておりません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。実際の業績等に影響を与える可能性のある重要な要因には、以下の事項があります。なお、業績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。

- 当社のような製品の提供における統合、再編、活動及び変更に関するものを含む、取得又は処分に関するリスク及び不確実性
- 現行の経済状態
- 会計原則、方針又は規則の変更
- 資本又は金融市場におけるマイナスの変化又は状態
- 一般的に適用されるか当社及びその関連会社に特定されるかに関わらず、税務又は法律問題に関する、法律、規則、命令若しくは運用の変更
- その他、当社の事業、製品及びサービスのプライシングに影響を与える経済、競争、政治及び規制要素
- 本書の「事業等のリスク」に記載されているリスク要因

国際財務報告基準 (IFRS) と日本の会計基準 (日本GAAP) における純損益の差異について

- 1) のれん
日本 GAAP では、のれんを 20 年を上限とする期間で償却することを義務付けております。当社グループののれんは、定額法にて 5 年から 20 年間で償却されております。
国際会計基準 (IAS) 36 の下では、2004 年 3 月 31 日以降に買収した子会社に関連するのれんは償却されず、少なくとも年一回以上の減損テストを行うことが義務付けられております。
- 2) のれんの減損及び一括償却
IFRS で固定資産 (のれん及び無形資産を含む。) の減損判定の際に行われる割引キャッシュ・フローの方法に加え、日本 GAAP では、買収した子会社の純資産の回復可能性の検討が行われ、これに伴い、日本 GAAP においては追加的なのれんの一括償却が発生することがあります。
- 3) 新株交付費
日本 GAAP では、新株交付費は支出時に費用処理を行うか、又は資産計上し 3 年を上限とする期間でこれを償却することが義務付けられております。IFRS では、新株発行に直接的に起因する外部費用は、資本の控除 (税引き後) 項目として表示されます。
- 4) 上場関連費
日本 GAAP では、上場関連費は支出時に費用処理を行うことが義務付けられております。IFRS では、新株発行に際して上場に直接的に起因する外部費用は、資本の控除 (税引き後) 項目として表示されます。
- 5) 株式報酬
日本 GAAP の下では、2006 年 5 月 1 日以前に発生した株式による報酬取引に対する特定の会計基準はありませんでした。2006 年 5 月 1 日以降に発生する株式による報酬取引については、従業員に対するストック・オプション等の付与に関連した費用も含む報酬取引の影響を損益及び財政状態に反映させることが要求されます。IFRS 第 2 号では、株式による報酬取引の会計は、従業員に対するストック・オプション等の付与に関連した費用を含む、株式による報酬取引の影響を損益及び財政状態に反映させることを要求しております。株式による報酬取引は付与日の時価によって測定されることとなります。測定された当該時価は償却期間中の株価変動の影響を受けず、権利確定期間に渡って定額法に基づき償却を行っていきます。なお、当該 IFRS 第 2 号を 2005 年 1 月 1 日に開始する会計年度より前に適用した場合は、当該事実を開示する必要があります。
- 6) 償還可能優先株式
日本 GAAP では、2014 年 8 月に発行された A 種優先株式は、償還が可能となっておりますが、資本として計上されます。IFRS では、当該 A 種優先株式は公正価値にて負債として計上されます。公正価値の変動は、損益計算書にて調整されます。
- 7) 行使価格修正条項付新株予約権
日本 GAAP では、ストック・オプション等として、当該ストック・オプション等の付与時の価値を公正な評価額で認識することが求められております。IFRS では、当該ストック・オプション等の付与時の価値として測定された公正価値は、オプション負債として認識されます。オプション負債は各報告期間の末日に再評価されその評価差額は、公正価値の変動として損益認識されます。IFRS では、新株予約権の行使に伴い株券が発行された場合、オプション負債として計上されている部分は、資本剰余金として再分類されます。

○添付資料の目次

| | |
|----------------------------------|------|
| 1. 経営成績 | |
| (1) 経営成績に関する分析 | -2- |
| (2) 財政状態に関する分析 | -6- |
| (3) 利益配当に関する基本方針及び当期・次期の配当 | -7- |
| (4) 事業等のリスク | -7- |
| (5) 継続企業の前提に関する重要事象等 | -14- |
| 2. 企業集団の状況 | -15- |
| 3. 経営方針 | |
| (1) 経営の基本方針 | -15- |
| (2) 目標とする経営指標 | -15- |
| (3) 中長期的な経営戦略 | -15- |
| (4) 対処すべき課題 | -16- |
| (5) その他、会社の経営上重要な事項 | -16- |

これより以下の情報は、別紙「財務諸表」をご参照ください。

| | |
|------------------------------|--|
| 4. 連結財務諸表等 | |
| ①連結貸借対照表 | |
| ②連結損益計算書及び連結包括利益計算書..... | |
| 連結損益計算書..... | |
| 連結包括利益計算書..... | |
| ③連結株主資本等変動計算書 | |
| ④連結キャッシュ・フロー計算書 | |
| 継続企業の前提に関する注記..... | |
| 会計方針の変更..... | |
| 表示方法の変更..... | |
| 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | |
| 連結財務諸表に関する注記事項 | |
| (セグメント情報) | |
| (1株当たり情報) | |
| (重要な後発事象) | |

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

① 当期の経営成績

当社は2015年度において、金融サービス事業及びモバイル事業にて商品及びサービスを提供しております。

金融サービス事業

－金融情報配信事業

当社グループの金融サービス事業は、企業、政府機関及び個人に対し、フィナンシャル・コーポレートアドバイザリー業務及びパブリック・リレーション・サービスを提供しております。金融アドバイザリー業務における戦略上のスタンスの1つに、中国企業とグローバルな資本市場との橋渡し役を担うことがあります。

モバイル事業

当社グループのモバイル事業は、クラウド・ベースのA2Pメッセージング・サービス及びソフトウェアの製品・サービスの2分野においてサービスを提供しており、今後はA2Pサービスにフォーカスしていく予定です。

当社グループの報告セグメントは、「金融情報配信事業」、「モバイル事業」及び「その他の事業」となっております。

当社は、2015年12月期第3四半期連結累計期間において、カナダのトロント・ベンチャー証券取引所に株式を上場しているGINSMS Inc. (証券コード:GOK。以下、「GINSMS」といいます。)及びその子会社を連結子会社化したため、GINSMS及び新華モバイル・リミテッド (GINSMSの親会社、以下、「新華モバイル」といいます。)の事業である「モバイル事業」のセグメントを設けました。

売上高

売上高は、2014年12月期が3,697千米ドル (446百万円)であったのに対し、2015年12月期が4,878千米ドル (588百万円)でした。

2015年12月期における売上高の増加は、主として2015年度におけるGINSMS及びその子会社 (以下、「GINSMSグループ」といいます。)の連結子会社化によるものです。

2015年12月期における金融情報配信事業セグメントの売上高は3,718千米ドル (448百万円)、モバイル事業セグメントの売上高は1,157千米ドル (140百万円)及びその他の事業セグメントの売上高は3千米ドル (0百万円)でした。

売上原価

売上原価は、2014年12月期が2,129千米ドル (257百万円)であったのに対し、2015年12月期が3,058千米ドル (369百万円)でした。

2015年12月期における売上原価の増加は、主として2015年度におけるGINSMSグループの連結子会社化により、同社グループの売上原価を合算したことによりです。

2015年12月期の金融情報配信事業セグメントの売上原価は2,046千米ドル (247百万円)、モバイル事業セグメントの売上原価は1,011千米ドル (122百万円)及びその他の事業セグメントの売上原価は0千米ドル (0百万円)でした。

売上高総利益率

売上総利益率は、2014年12月期が42.4%であったのに対し、2015年12月期が37.3%でした。

2014年12月期における売上総利益率の減少は、主として2015年度におけるGINSMSグループの連結子会社化により、同社グループの低い売上高総利益率を含めたことによります。

2015年12月期の金融情報配信事業セグメントの売上高総利益率は45.0%、モバイル事業セグメントの売上高総利益率は12.6%及びその他の事業セグメントの売上高総利益率は99.1%でした。

モバイル事業セグメントの売上高総利益率が低いのは、GINSMSグループの売上高総利益率が低いことによります。GINSMSグループは、2014年4月にクラウド・ベースのA2Pメッセージング・サービス（以下、「A2Pメッセージング・サービス」といいます。）の提供を開始し、現在、A2Pメッセージング・サービスの売上高に占める売上原価率が高いためGINSMSグループの売上高総利益率は低くなっており、今後、A2Pメッセージング・サービスの売上高が伸びるに連れ、売上原価率は低くなり、モバイル事業セグメントの売上高総利益率が高くなることを見込んでおります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、2014年12月期が4,713千米ドル（568百万円）であったのに対し、2015年12月期が5,039千米ドル（608百万円）でした。

2015年12月期における販売費及び一般管理費の増加は、主として2015年度におけるGINSMSグループの連結子会社化及びそれに伴うのれんの償却によるものです。

2015年12月期の金融情報配信事業セグメントの販売費及び一般管理費は1,819千米ドル（219百万円）、モバイル事業セグメントの販売費及び一般管理費は1,179千米ドル（142百万円）及びその他の事業セグメントの販売費及び一般管理費は2,040千米ドル（246百万円）でした。

営業損失

2014年12月期における営業損失3,146千米ドル（379百万円）に対し、2015年12月期は3,218千米ドル（388百万円）の営業損失となりました。

2015年12月期における営業損失の増加は、売上総利益の増加による部分的な相殺はありますが、主として2015年度におけるGINSMSグループの買収に伴うのれんの償却によるものです。

2015年12月期の金融情報配信事業セグメントの営業損失は179千米ドル（22百万円）、モバイル事業セグメントの営業損失は1,034千米ドル（125百万円）及びその他の事業セグメントの営業損失は2,006千米ドル（242百万円）でした。

経常損失

2014年12月期における経常損失が3,877千米ドル（468百万円）であったのに対し、2015年12月期は4,136千米ドル（499百万円）の経常損失となりました。

2015年12月期における経常損失の増加は、2015年度におけるGINSMSグループの買収に伴う予想外の為替差益による部分的な相殺がありますが、主として支払利息の増加によるものです。

2015年12月期の金融情報配信事業セグメントの経常損失は190千米ドル（23百万円）、モ

バイル事業セグメントの経常損失は35千米ドル(4百万円)及びその他の事業セグメントの経常損失は3,911千米ドル(472百万円)でした。

なお、上記のとおりモバイル事業セグメントが経常損失を計上しているのは、主に新華モバイルが計上している為替差益による一部相殺がありますが、GINSMS及び新華モバイルが営業損失を計上しているためです。

当期純損失

2014年12月期における当期純損失が2,936千米ドル(354百万円)であったのに対し、2015年12月期における当期純損失は4,165千米ドル(502百万円)でした。

2015年度における当期純損失の増加は、主に2014年度においてより多くの新株予約権の消滅に伴う特別利益があったことに起因します。

2015年12月期の金融情報配信事業セグメントの純損失は190千米ドル(23百万円)、モバイル事業セグメントの純損失は108千米ドル(13百万円)及びその他の事業セグメントの経常損失は3,867千米ドル(466百万円)でした。

②次期の見通し

連結業績予想は以下のとおりです。

(単位：千米ドル(百万円))

| | 2015年12月期 (実績) | 2016年12月期 (予想) |
|-------|-------------------|-------------------|
| 売上高 | 4,878 (588) | 10,004 (1,207) |
| 営業利益 | △3,218 (△388) | △4,815 (△581) |
| 経常利益 | △4,136 (△499) | △6,112 (△737) |
| 当期純利益 | △4,165 (△502) | △5,976 (△721) |

(注) 「円」で表示されている金額は、2015年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=120.61円で換算された金額です。

当社は引き続き、中国の金融業界において当社が有する事業基盤、すなわち金融に関する専門知識及びネットワークを維持するよう努めて参ります。当社は、今後特に、モバイル事業において、メッセージング・サービスの提供、及び革新的な製品並びにサービスの開発並びに提供にフォーカスし、新しい収益源の獲得を目指して参ります。

2015年12月期における売上高は、4,878千米ドル(588百万円)であるのに対し、2016年12月期における売上高は10,004千米ドル(1,207百万円)になるものと予想されます。予想売上高の増加は、モバイル事業の売上が5,096千米ドル(615百万円)増加すると見込んでいるためです。これは、GINSMSグループが、2014年4月にA2Pメッセージング・サービスの提供を開始時してから継続的にその売上高を伸ばしていること、また今後もA2Pメッセージング・サービス市場の高い成長性を見込んでいることによります。

2015年12月期における営業損失は、3,218千米ドル(388百万円)であるのに対し、2016年12月期における営業損失は4,815千米ドル(581百万円)になるものと予想されます。2016年における予想営業損失の増加は、主として予想売上総利益の増加により一部相殺されますが、GINSMS及びその子会社の連結子会社化及びそれに伴うのれんの償却額の1,034千米ドル(125百万円)の増加を含む販売費及び一般管理費の増加を2,183千米ドル(263百万円)見込んでいるためです。

2015年12月期における経常損失は、4,136千米ドル(499百万円)であるのに対し、2016年12

月期における経常損失は6,112千円ドル（737百万円）になるものと予想されます。2016年における予想経常損失の増加は、主として予想支払利息の434千円ドル（52百万円）の減少による部分的な相殺はありますが、予想営業損失の1,597千円ドル（193百万円）の増加及び予想営業外収益の831千円ドル（100百万円）の減少を見込んでいるためです。

2015年12月期における当期純損失は、4,165千円ドル（502百万円）であるのに対し、2016年12月期における当期純損失は5,976千円ドル（721百万円）になるものと予想されます。2016年における予想当期純損失の増加は、主として新株予約権の消滅に伴う予想特別利益の103千円ドル（12百万円）の増加により一部相殺されますが、予想経常損失の1,976千円ドル（238百万円）の増加によるものです。

当社は今後、重要な事業を成長性の高いモバイル事業等の分野に移行していきます。モバイル事業は、メッセージング・サービス及び革新的なソフトウェア・製品を提供することに注力していきます。当社は、2014年にモバイル・サービスを提供することを目的に新華モバイルを設立しました。また2015年にモバイル・ビジネスを事業とするGINSMSの過半数の持分を取得しました。

また、当社はモバイル事業に加え、引き続き高い成長性のあるサービス及び商品を模索していきます。

なお、上記のとおり当社は今後、新規事業であるモバイル事業に注力していく予定ですが、2016年における予想当期純損失は増加する見込みです。そのため当社は、当社の事業を拡大し、純利益を計上できるまで、引き続き新たな資本注入等により資金を調達していく必要があります。ただ、当該資金を調達できる時期、金額及びその方法により、当社の将来のキャッシュ・フローが大きく左右されるため、現時点では、当社の2016年以降の中長期的な業績を予想することは難しい状況です。

また、モバイル事業を展開する当社の連結子会社であるGINSMSは、当社が2015年12月1日付プレス・リリース「GINSMS Inc.の事業の現状及び業績予想に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、同社が純利益を計上できる時期、また同社の債務超過額を解消できる時期を引き続き精査しております。しかしながら、同社は2016年を通して利益を計上できない見込みであり、現在の売上高の水準では、事業を拡大するための十分な資金を確保することが難しい状況です。そのため同社が今後事業を拡大し売上高を伸ばすためには、資金調達をする必要があります。現時点では、同社の1年を超える業績を予想することは、同社が今後資金調達できる時期、金額及びその方法に大きく依存すること、また同社が今後の資金調達計画を確定できていないため難しい状況です。また上場会社である同社が同社の1年を超える業績予想を開示していない中、当社が当該業績予想を開示することはできません。ただ、当社としては、2016年3月には、同社が純利益を計上できる時期及び債務超過額を解消できる時期等について当社の見積りによる暫定的な予想を開示させていただきたいと考えています。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債、純資産、キャッシュ・フローの状況に関する分析

総資産

2014 年 12 月期末現在における総資産は 6,239 米ドル (752 百万円) であったのに対し、2015 年 12 月期末現在の総資産は 19,603 千米ドル (2,364 百万円) となりました。2014 年 12 月期末現在と比較して 2015 年 12 月期末現在において総資産が増加したのは、主に 2015 年度における GINSMS グループの買収に伴うのれんの計上に起因しております。

純資産

2014 年 12 月期末現在における純資産総額が 2,724 千米ドル (329 百万円) であったのに対し、2015 年 12 月期末現在の純資産総額は 11,842 千米ドル (1,428 百万円) となりました。2014 年 12 月期末現在と比較して 2015 年 12 月期末現在において純資産総額が増加したのは、長期借入金及び買掛金の増加による部分的な相殺はありますが、主として 2015 年度における GINSMS グループの買収に伴うのれんの計上によるものです。

負債

2014 年 12 月期末現在における負債総額が 3,515 千米ドル (424 百万円) であったのに対し、2015 年 12 月期末現在の負債総額は 7,762 千米ドル (936 百万円) となりました。2014 年 12 月期末現在と比較して 2015 年 12 月期末現在において負債総額が増加したのは、主に買掛金及び長期借入金の増加並びにその他 GINSMS グループの連結子会社化によるものです。

キャッシュ・フロー分析

営業活動によるキャッシュ・フロー

2014 年度 12 月期末現在における営業活動によるキャッシュ・フロー支出が 4,154 千米ドル (501 百万円) であったのに対し、2015 年度における営業活動によるキャッシュ・フロー支出は、2,556 千米ドル (308 百万円) となりました。2015 年度における営業活動によるキャッシュ・フロー支出の減少は、主に運転資金の増加によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

2014 年度 12 月期末現在における投資活動によるキャッシュ・フロー支出は 1 千米ドル (0 百万円) であったのに対し、2015 年度における投資活動によるキャッシュ・フロー支出は、2,034 千米ドル (245 百万円) となりました。2015 年度における投資活動によるキャッシュ・フロー支出の増加は、主に子会社の処分に伴う現金支出によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

2014 年度 12 月期末現在における財務活動によるキャッシュ・フロー収入は 3,010 千米ドル (363 百万円) であったのに対し、2015 年度における財務活動によるキャッシュ・フロー収入は 3,005 千米ドル (362 百万円) となりました。2015 年度における財務活動によるキャッシュ・フロー収入の減少は、短期借入金の増加による部分的な相殺はありますが、主として新株発行による手取金の減少によるものです。

現金及び現金同等物

上記の結果から、2015 年度末の現金及び現金同等物残高は 1,876 千米ドル (226 百万円) となりました。なお、連結貸借対照表上の現金及び預金残高は 1,876 千米ドル (226 百万円) となっております。

② キャッシュ・フロー関連指標の推移

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

| | 2014年12月期 | 2015年12月期 |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 自己資本比率 | 39.6% | 58.8% |
| 時価ベースの 自己資本比率 | 180.3% | 62.8% |
| キャッシュ・フロー 対有利子負債比率 | △5.2% | △104.7% |
| インタレスト・ カバレッジ・レシオ | △7,041% | △154.7% |

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- (注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
 2. 株式時価総額は各会計年度末の自己株式を除いた発行済上場株式数に各会計年度末の株価の終値を乗じた額です。「円」で表示されている金額は、2015年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=120.61円で換算された金額です。
 3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
 4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
 5. 利払いは、「財務活動によるキャッシュ・フロー」における「利息の支払額」を使用しております。

(3) 利益配当に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、業界内での競争力を持ち、企業価値の最大化を図るため、これまで事業の拡大を利益の配当に優先させて参りました。現在、当社は既存の中核事業の成長を目指す一方で新規事業への参入により利益構造の強化に注力しております。

(4) 事業等のリスク

事業に関するリスク

- (a) 当社グループは、将来的に利益を計上することができなくなる可能性があります。

当社グループは、将来純損失を回避できる又は収益性を実現できることを保証することはできません。更に、のれんの増加を招く新たな買収、追加の売上高及び収入の発生、減少若しくは遅れ、経営陣の再編又は買収した企業の統合の失敗は、将来、大幅な営業損失及び純損失を招く可能性があります。

- (b) 当社グループが既存のパートナーシップ及び合弁事業を維持し、適切に運営することができなかった場合、当社グループの事業は損害を被る可能性があります。

当社グループの商品、知識及びブランドネームのいくつかは、当社グループの戦略的パートナーシップ及び合弁事業に依拠しております。かかるパートナーとの関係、当該パートナーの経営又はかかる合弁事業の経営が深刻に悪化した場合、重要な商品を提供し、顧客を獲得・維持する当社グループの能力もまた、深刻な悪影響を受ける恐れがあります。当社

グループは、当社グループの合弁事業パートナーが常に当社グループの事業に従事することを保証することはできません。

- (c) 将来における買収が当社グループの事業管理能力に悪影響を与える可能性があります。

選び抜いた企業買収は、当社グループの事業を更に拡大するための当社グループの戦略の一部となっております。将来における買収及びその後の当社グループへの被買収会社の統合に際し、当社グループの経営陣がかなりの注意を払うことが必要となる場合があります。当社グループの経営陣の注意の分散及び統合のプロセスで遭遇する何らかの困難により、当社グループの事業管理能力が悪影響を受けるおそれがあります。将来の買収は、当社グループを潜在的なリスクにさらすおそれがあります。こうしたリスクには、新たな事業、技術、及び人材の融合に伴うリスク、予見しえない又は隠れた債務が発生・存在するリスク、当社グループの既存の事業及び技術からのリソースが分散するリスク、買収のコスト及び費用に見合う十分な収益を上げられないリスク、及び新規事業の統合の結果、従業員、顧客、及びサプライヤーとの関係を失い又は損なう可能性があるリスクが含まれます。

- (d) 当社グループは、将来における企業の買収から期待する利益を得られない可能性があります。

戦略的な買収は、当社グループ全体の成長戦略の重要な部分を占めております。当社グループは、過去において、様々な商品、顧客基盤、市場アクセス及び人材の獲得にとって極めて重要な買収を行ってきました。このような買収先企業の統合には、経営陣の関与、従業員の熱心な努力及び有能なリーダーシップが大いに求められます。良好な統合プロセスは、買収による利益の実現において重要なものとなっております。当社グループは、統合過程を監視するため統合委員会を設置しましたが、当社グループが将来の買収先企業を統合するにあたり困難に直面した場合、これにより当社グループの事業が悪影響を受けることとなります。更に、当社グループは、買収から期待する収益及び費用に関するシナジーが実現されることを保証することはできません。買収が期待される当社の成長と発展という成果をもたらすと保証はなく、また上記に記載した事項等により当該買収に関し、当社が重大な損失を被るおそれもあります。

- (e) 当社グループが商品及びサービスを提供し改良する能力を維持しこれを更に発展させることができなかった場合、当社グループは収益成長を確保できない可能性があります。

当社の事業が属する産業は変化が激しく、当社グループのような企業は、投資決定にあたり当社グループが提供するような商品・サービスを利用する非常に要求水準の高い顧客基盤に対して、適時かつ適切なコンテンツ及び分析を提供する必要があります。当社グループがかかる能力を維持できない場合、又は継続的に改良を行い顧客のニーズの変化に対応できなかった場合、当社グループの売上げ及び収益性が低下する可能性があります。

- (f) 新規及び既存の競合他社との競争に勝てなかった場合、当社グループは市場シェアを失い、収益性に悪影響が生じる可能性があります。

当社グループは、主に他のグローバルな企業と競合しております。競合他社の多くは当社グループに比べ、長い営業実績、幅広い商品群、豊富な資金力及び国際的に高い認知度を有しております。今後、当社グループの事業分野における競争が激化することが予想されます。当社グループは、新規及び既存の競合他社との競争に勝つことを保証することはできません。

- (g) 当社グループは、他社による当社グループの知的財産の利用を阻止できない可能性があり、この場合当社グループの事業に悪影響が生じ、訴訟に巻き込まれる可能性があります。

当社グループは、当社グループのコンテンツ、ドメイン名、商号、商標及び類似する知的財産は、当社グループの成功に不可欠なものであると考えております。当社グループは、商標保護、著作権及び機密保持に関する法令及び契約に依拠することにより、当社グループの知的財産権の保護に努めております。中国における商標保護及び機密保護は、日本、米国その他の国々と同等の効力を有しない可能性があります。当社グループが専有する技術及び情報の不正利用を規制することは、困難でありかつ多額の費用を要します。

当社グループが講じてきた措置は、当社グループ専有の技術及び情報の不正利用の防止のためには十分でなかった可能性があります。いかなる不正利用も、当社グループの事業及び業績にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。更に、当社グループは、当社グループの知的財産権を主張するため法的手段を用いなければなくなる可能性もあります。当社グループの知的財産に関連する訴訟は、多額の出費並びに経営資源及び経営陣の注意の分散を招く可能性があります。

- (h) 当社グループは、新規事業計画に取り掛かっておりますが、当該新規事業計画が成功するとは限りません。

当社グループは、新規事業計画に取り掛かっております。しかし、当該新規事業計画は、期待していた成長又は発展を遂げることができない可能性があり、そのような場合には、当社グループの事業及び経営成績が悪影響を受けるおそれがあります。

- (i) 当社グループの事業は、経営幹部による継続的な努力に大きく依拠しており、彼らの経営への関与が失われた場合、当社グループの事業に深刻な混乱を招く可能性があります。

当社グループの将来における成功は、当社の経営幹部の継続的な任務の遂行に大きく依拠しております。当社グループは、かかる経営幹部の専門知識、事業運営及び資金調達並びに株主、戦略的パートナー及び規制当局との関係に依拠しております。経営幹部のうちの1名又は複数が現在の地位を継続できなくなったか又はその意欲を失った場合、当社グループはかかる経営幹部の職務を容易に又は全く引継ぐことができない可能性があります。その結果、当社グループの事業が深刻に悪化し、財政状態及び経営成績に重大な悪影響が生じ、当社グループが人員を確保し育成するための追加費用を負担しなければならない可能性があります。

また、かかる経営幹部のいずれかが競合他社に加わるか又は競合会社を設立した場合、当社グループは、顧客及び戦略的パートナーを失う可能性があります。当社の経営幹部の各々は、当社との間で、機密保持及び競業禁止の規定を含む雇用契約を締結しております。当社の経営幹部と当社との間で何らかの紛争が生じた場合、当社は、かかる契約が有効に実施されるかにつき保証することはできません。

- (j) 当社グループが貴重な人材及び能力の高い従業員を採用、育成及び確保することができない場合は、当社グループの事業が悪影響を受ける可能性があります。

当社グループは、より綿密な分析を提供する従業員、配信プラットフォームを維持かつ拡充するための情報技術及びエンジニアリング社員、当社グループの商品を販売するためのマーケティング社員、及び経営をサポートする管理事務スタッフを追加的に雇用する必要があると考えております。当社グループがこのような分野において十分な従業員を発掘、採用、雇用、育成及び確保できない場合、又は既存社員に対し十分なインセンティブ等を提供できず、その結果彼らを確保しておくことができない場合は、当社グループの商品及び

サービスは、ユーザーの期待に反し、その結果かかるユーザーが競合他社に流れ、ひいては、当社の事業及び経営成績が悪影響を受けるおそれがあります。

- (k) 現在及び将来の経営組織の拡大を適切に管理できない場合は、当社グループの事業は悪影響を受けるおそれがあります。

当社グループの今日までの成長は、当社グループの経営陣、システム及び経営資源に著しい負担を強いることとなります。当社グループの人材を育成し活用することに加え、財務及び経営管理並びに報告システム・手続を引続き改善、開発する必要があります。当社グループが、経営組織の拡大を効率的又は効果的に管理できることは保証されておらず、かかる管理ができない場合には当社グループの成長が制約され、当社グループの事業戦略が妨げられる可能性があります。

- (l) 必要となる追加的資本を調達できない可能性があります。

当社グループは、現在の現金及び現金同等物、営業活動からのキャッシュ・フロー及び資金調達活動による手取金が、当社グループの現金需要を満たすのに不十分である場合、新たな株式若しくは債券の発行をし、又は新たな信用枠の取得を図る可能性があります。追加的な株式の発行は、当社グループの株主にとって、さらなる希薄化をもたらすこととなります。新たな債務を負うことにより、元利金支払義務が増大し、債務の負担に伴い当社グループの事業活動を制約するような事業・財務制限条項を負う可能性があります。当社グループが受け入れられる金額又は条件による資金調達ができることの保証はありません。

- (m) 当社グループの商品及びサービスの中に含まれている情報のために提訴される可能性があり、防御に時間と多額の費用がかかる可能性があります。

当社グループの商品及びサービスには、新しい政府政策や産業連環のような情報が含まれております。いずれかの情報が誤り若しくは虚偽又は誤解を招く情報を含んでいた場合、第三者が、当該情報の使用に関連して被った損失について当社グループに対して法的手続を取る可能性があります。いかなる請求も、根拠の有無にかかわらず、防御に時間と多額の費用がかかり、訴訟になり、かつ経営陣の注意及び労力を分散させるおそれがあります。

- (n) 当社グループ資産の一部の価値が当社グループの財務諸表中で計上した価額より減少する可能性があります。

当社グループの財務諸表に記載している、のれん、無形固定資産及び有価証券資産等の当社グループ資産の一部は、定期的な減損テスト及び評価替えの対象となります。当該テストにより、それらの資産が簿価より低い価値しかないと判断された場合、それらの価値は切下げられ、当社グループの財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

- (o) 当社グループ子会社の当社に対する配当金の支払が規制又は制限された場合、当社の株主に対する配当可能資金が減少することとなります。

当社は持株会社であり、完全子会社及び関係会社等の出資持分以外は、重要な資産を有しておりません。その結果、当社の株主に対する配当金の支払は、子会社から支払われる配当金、経営指導料その他のフィーに依存しております。仮に将来において子会社が負債を負った場合、当該負債に関連する契約には当社に対する配当その他の支払を制限する条項が盛り込まれている可能性があります。また、子会社の設立準拠法に係る規制基準によって

も、当社への支払能力が制限される可能性があります。中国国内の子会社に関する規制については、「中国で事業を行うことに関するリスクー (c) 中国からの支払は、制約され統制される場合があります」をご参照ください。

- (p) 当社は、過去に配当金の支払を宣言又は実行したことがなく、近い将来においてもこれらを行わない可能性があります。

当社は、現在行っている事業における主導的地位を維持・強化し、企業価値を最大化するため、現時点においては、配当可能利益を事業に再投資し事業拡大のための資金に充当することを検討しております。これに伴い、近い将来において配当金支払の宣言又は支払を行わない可能性があります。

- (q) 当社の事業及び経営成績は世界的な金融市場の動向によって悪影響を受ける可能性があります。

当社の製品及びサービスに対する顧客の需要は、世界的な経済、とりわけ世界的な金融市場の情勢によって影響されます。金融情勢又は経済情勢の不振により、投資家の証券に対する需要又は発行会社の証券を発行する意欲若しくは能力が減退した場合、世界的な金融市場における活動水準、顧客の業績又は当社の製品及びサービスに対する需要が低下する可能性があります。

- (r) 数多くの国で事業を行うことにより当社はより多くのリスクに直面します。

当社は、香港、中国及びその他のアジア圏内に事務所を有しており、その収益の過半をアジア圏内から得ております。異なる国々で事業を展開することにより、当社は、当社の営業若しくは顧客の当社の製品及びサービスの利用に影響するような法律及び規制上の要件の変更、通貨の移動に関する規制、輸出入の規制、並びに政治経済上の不安定さ等、数多くの法律、経済及び規制上のリスクに直面します。これらの要素により、当社の事業及び運営に重大な悪影響が生じる可能性があります。

- (s) ハードウェア及びソフトウェアの不具合、コンピュータ及び通信システムの遅延、システム強化の失敗により当社の事業が害される可能性があります。

当社の成功は、当社のコンピュータ及び通信システムの効率的かつ連続した稼働に依存しております。当社のネットワーク又はデータ収集に不具合が発生した場合、データ、データベース及びサービスの配信、顧客注文並びに当社の事業の日々の運営の処理が阻害され、かつ、データの損傷及び喪失を生じる可能性があります。当社が必要とするデータ通信能力を提供する当社のコンピュータ環境に不具合が生じた場合、当社のサービスが中断する可能性もあります。また、システムの強化及び改善策が計画より大幅に遅延し、又は完成したシステムのパフォーマンスが不調に見舞われた場合、当社の評判が損なわれ、当社の事業を害する可能性があります。

- (t) 当社は、特定の資金調達の場合に基づく制約及び誓約条項を遵守することができない可能性があり、それにより、資金調達の合意上の条項に基づきデフォルトに陥り、早期償還条項が発動される可能性があります。

当社が現在もしくは将来の資金調達その他の合意の制限及び誓約条項を遵守することが出来ない場合、それらの合意の条項に基づきデフォルトに陥る可能性があります。デフォルトが発生した場合、債権者は、状況に応じて、当社への貸付のコミットメントを中止し、

早期償還条項を適用して既存債務の全額につき弁済期の到来を宣言し、又はかかる合意を終了するといった対応をとる可能性があります。これらの事態が発生した場合、当社の資産及びキャッシュ・フローが、全ての債務につき全額の弁済を行うのに十分である保証はなく、また、代替的な資金調達先が見付かるという保証もありません。仮に代替的な資金調達先が得られたとしても、当社にとって有利又は受け入れられる条件で資金が調達できるという保証はありません。

中国で事業を行うことに関するリスク

当社グループは、香港、中国及びその他のアジア圏内に拠点を有するグローバル企業です。当社グループの事業の一部は中国にフォーカスしているため、中国に特有の一定のリスクにさらされます。このようなリスクのうち特に重要なものは以下のとおりです。

- (a) 中国の金融市場の発展と成長に対する制約が当社グループの成長を妨げる可能性があります。

当社グループの事業のかなりの部分は中国で行われております。中国は、適格外国機関投資家が中国の上場会社に投資することを許可する規制を含め、外国及び国内投資についての法律を自由化してきております。当社グループは、当社グループの商品に対する需要が市場の自由化につれて概ね増加するだろうと期待しております。しかしながら、中国の成長と発展を制約する規制が中国市場に課された場合、中国での当社グループの事業の継続的成長に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、金融市場及びモバイル市場という規制が厳しい産業で事業を行っているため、政府の政策及び規制の変更に従うこととなります。中国はこれらの産業について過去数年間は規制緩和を行っておりますが、この傾向は変化する可能性があります。その場合、当社グループは、より制約された環境で事業を行うことになる可能性があります。このことは、また、中国での当社グループの事業にマイナスの影響を与える可能性があります。

更に一般的には、中国における事業環境が国内又は海外の投資家の見込みよりも悪化した場合、中国での当社グループの事業が悪影響を受ける可能性もあります。そのような悪化は、天災、テロ、国内及び国際的な政治問題、市場の沈滞、又は政府の政策変更を含む非常に多様な要因により起こされる可能性があります。

- (b) 中国の法令及びその解釈・運用には不確定な要素があります。

外国投資、金融市場及びモバイル市場に関する中国の法律は、より成熟した市場における法律と比較して相対的に新しく制定されたものです。そこでは新たな法令が引き続き公布されております。当社グループは、現時点での出資構成、当社の完全子会社及び中国関連会社の出資構成や、当社とその完全子会社、中国関連会社及びこれらの株主との間の契約上の取決め、当社グループの事業運営、並びにこれを実施するための承認及びライセンスは、現時点におけるあらゆる中国の法令及び規則に適合していると確信しております。しかし、現行の中国の法令の解釈、適用、及び運用には多くの不確定要素があり、また、新たな法令の影響については未だ明らかではありません。従って、当社グループは、中国政府当局が最終的に当社グループの考えと異なる見解を有しないと保証することはできません。

- (c) 中国からの支払は、制約され統制される場合があります。

当社は、中国において事業を傘下に持つ、ケイマン諸島において設立された持株会社です。当社の中国における子会社及びその他の会社からの配当及びその他の支払は、当社の株主に対する配当支払や中国国外での事業活動及び経費の支払の資金に充てるために、中

国国外に送金する必要があります。現行の中国の規則は、当社の子会社が当社に対し中国の会計基準及び会計規則に従い算定される累積利益（もしあれば）からのみ配当を支払うことを認めております。また、中国における当社の子会社は、一定の準備金を調達するために、毎年累積利益（もしあれば）の10%以上を積立てなければなりません。そして、かかる準備金は現金配当として分配できません。中国における当社の子会社及び中国の関連会社から配当を全額受取れない場合は、当社グループ全体の財政状態及び当社の株主に対する配当支払能力に悪影響を与える可能性があります。

中国国外への資金送金やその他の通貨に対する人民元の為替レートは、厳しく規制されております。為替レート管理体制及び中国国外への資金送金に影響を与える規制の変更が、中国国外における当社の支出への充当又は当社の株主に対する配当支払能力に悪影響を与える可能性があります。更に、人民元とその他の通貨との間の為替レートの変動も、当社が中国から受ける他の通貨建ての資金額、ひいては投資家の投資価値に影響する可能性があります。当社株式における投資家の投資価値は、日本円と他の通貨の間の外国為替レートにも影響されます。

- (d) 当社グループは中国では限られた範囲の事業保険にしか入っておりません。

中国の保険業界は、まだ発展の初期段階にあります。中国の保険会社は、限られた事業保険商品しか提供しておりません。その結果、当社グループは中国での経営に対し事業責任又は事業中断についての保険に入っておりません。何らかの事業中断、訴訟又は自然災害により、著しいコスト及び資源の分散という結果が生じる可能性があります。

- (e) 本書に記載されている第三者による事実及び統計データが不正確な可能性があります。

中国の金融サービス・メディア業界及び経済に関する事項等、本書における第三者による事実及び統計データは、様々な行政及び研究機関の調査公表及び新聞記事から抽出したものです。当社グループは、表示されている事実及び統計データを当該情報源から確実に正確に転記するよう合理的な注意を払っておりますが、それらの事実及び統計データを当社グループで独自に検証しておりません。第三者が用いた情報収集方法に仮に瑕疵があったり又は十分でなかったりした場合は、本書の統計データが不正確である可能性又は他の国の経済について作成された統計データと比較できない可能性があり、過度に依拠すべきではありません。

株式に関するリスク

- (a) 当社はケイマン諸島法に基づき設立されているため、同法制度上、投資家の利益を保護するのが困難である可能性があり、また投資家が日本の裁判所を通じて自己の権利を保護することが限られる可能性があります。

当社は、当社の基本定款及び附属定款並びにケイマン会社法及びその他のケイマン諸島の法体系に従うものとされており、ケイマン諸島法に基づく株主の権利及び取締役の受託者責任は、日本の制定法又は判例ほど明確に確立されておりません。特に、ケイマン諸島法は、日本法に比べて投資家保護が極めて限定的です。従って、かかる法制度上、当社の一般の株主は、経営陣、取締役、又は支配株主の関わる訴訟において自己の利益を保護することに関して、日本、米国又はその他の国で設立された会社の株主よりも困難となる可能性があります。更に、ケイマン諸島において設立された会社の株主は、日本の裁判所において株主代表訴訟を提起する資格を持たない可能性があります。

- (b) 当社がケイマン諸島で設立され、経営の一部を中国で行い、当社の取締役及び経営幹部の大多数が日本国外に居住しているため、投資家が当社若しくは当社の取締役及び経営幹部に訴訟を提起すること、又は当社若しくは当社の取締役及び経営幹部に対する判決についての執行を行う能力は限定されます。

当社はケイマン諸島で設立され、当社の中国での経営の一部は、中国における当社の子会社及び関連会社を通じて行っております。当社の取締役及び経営幹部のほとんどは日本国外に居住しており、それらの者のほとんど全部の資産は日本国外にあります。その結果、投資家は自己の権利が金融商品取引法等の下で侵害されていると考えた場合であっても、当社又は当社の取締役及び経営幹部に対し訴訟を提起することは困難又は不可能である可能性があります。投資家がこのような訴訟を提起することができたとしても、関連する管轄地域の法律が当社の資産又は当社の取締役及び経営幹部の資産に対して判決を執行することができないと判断される可能性があります。より詳細な情報は、ケイマン諸島及び中国の関連する法律をご参照ください。

- (c) 将来、市場価格未満で当社の株式が発行された場合、当社の株式の市場価格は悪影響を受ける可能性があります。

ケイマン諸島の法律及び当社の定款のいずれも、市場価格未満による新株の発行につき株主の承認を必要としません。当社の経営陣が、企業買収又はその他の事業目的のために株式を市場価格未満で多数発行することを決定した場合、当社の株式の市場価格は、希薄化により悪影響を受ける可能性があります。

- (d) 当社及び当社の株主は、取締役、経営幹部、会計監査人等の義務の履行に関してなされた行為（不作為又は同意に関与した行為を含みます。）に起因する損害につき補償を受けられない可能性があります。

当社の基本定款及び附属定款によると、当社の取締役、経営幹部、会計監査人等は、自らの義務又は予期される義務の履行に関する行為（不作為又は同意に関与した行為を含みます。）により発生するあらゆる訴訟、費用、損害等につき、当社の資産及び利益により保護されます。但し、ケイマン諸島法に基づく不正行為、重大な過失又は刑事犯罪に起因する場合は、この限りではありません。更に、当社の基本定款及び附属定款によると、当社の株主は、当社の取締役に対し、その義務の履行に関する作為又は不作為につき、請求又は訴訟を行うことができません（但し、ケイマン諸島法に基づく不正行為、重大な過失又は刑事犯罪につき行われる場合を除きます。）。従って、当社及び当社の株主は、取締役、経営幹部、会計監査人等の義務の履行に関してなされた行為（不作為又は同意に関与した行為を含みます。）に起因する損害につき十分な補償を受けられない可能性があります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失3,218千円ドル（388百万円）、当期純損失4,165千円ドル（502百万円）を計上しております。営業活動によるキャッシュ・フローも2,556千円ドル（308百万円）のマイナスとなっております。

前連結会計年度と比べ当連結会計年度において金融情報配信事業の売上高は増加し、GINSMSの売上高の合算を開始しましたが、営業費用が依然として高いことから、当社グループは当連結会計年度においても継続して営業損失を計上しており、当社グループのキャッシュ・フローは、引き続き既存の借入金を返済するための十分な資金が不足しております。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、当社グループは継続的に経費削減を実施し、資産売却による資金調達できる機会の検討を行ってまいります。加えて、当社グループは収益性及び営業キャッシュ・フローのプラ

スの双方の観点から、新規事業に対する投資を模索し、新たな資本注入に加え、事業のリストラクチャリングも含めた様々な手法により成長機会をとらえていきたいと考えております。

ただし、当社グループの事業の継続可能性は、既存事業及び新規事業の成長や事業再編の成功に強く依存していることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、当期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当期連結財務諸表に反映していません。

2. 企業集団の状況

重要な子会社の異動または連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動は、以下のとおりです。

- ① 新たに特定子会社となった会社
GINSMS Inc.及び同社の子会社 6社の合計 7社。
- ② 特定子会社ではなくなった会社
上海華財インベストメント・アドバイザー・カンパニー・リミテッド、1社。

3. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当社グループは、複合的な事業を展開するグループ企業であり、主に香港、シンガポール、中国及びその他のアジアの地域において、金融サービス、パブリック・リレーション及びモバイル・サービスの事業分野において商品及びサービスを提供しております。

当社グループが提供するサービスの概要は、以下のとおりです。

● 金融サービス事業

ー金融情報配信事業

当社グループの金融サービス事業は、企業、政府機関及び個人に対し、金融コーポレート・アドバイザー業務及びパブリック・リレーション・サービスを提供しております。金融アドバイザー業務における戦略上のスタンスの1つに、中国企業とグローバルな資本市場との橋渡し役を担うことがあります。

● モバイル事業

当社グループのモバイル事業は、クラウド・ベースのA2Pメッセージング・サービス及びソフトウェアの製品・サービスの2分野においてサービスを提供しており、今後はA2Pサービスにフォーカスしていく予定です。

当社グループは、香港、シンガポール、北京、上海及びその他のアジア圏内にオフィスを有します。2015年12月31日現在、当社グループは、79名の従業員を有しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、業績並びに売上高、営業利益、経常利益、当期純利益及びキャッシュ・フローといった経営指標の変動率を重視しており、それは、当社グループが、これらの指標に照らして業績を評価していることによります。

(3) 中長期的な経営戦略

当社は引き続き、中国の金融業界において当社が有する事業基盤、すなわち金融に関する専門

知識及びネットワークを活用して参ります。また当社は、モバイル事業において、メッセージング・サービスの提供及び革新的な製品並びにサービスの開発並びに提供にフォーカスし、新しい収益源の獲得を目指して参ります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、事業に関する以下のような問題点を解決するため、引き続き措置を講じる予定です。

- a) 当社の旧経営体制のもとでの投資決定及びハイ・リスクな契約等を起因とするマイナスの影響が顕在化しております。

当社の旧経営陣は、これまで様々な投資決定を下し、第三者との契約等を締結してきました。しかしそれらの幾つかは、高いリスクを伴う契約でありました。このことを起因とする当社への負の影響が、特に2011年度下半期以降、顕在化しております。このように旧経営陣による過去の投資決定が当社に損失を与えております。当社は当社グループの各子会社及び事業プロジェクトに対する資金供給を余儀なくされており、これらの継続的な資金供給が、当社の財政状態を圧迫しております。

対策

1. 継続的な損失の計上もしくは当社（グループ）からの資金援助への依存が見られる事業のタイムリーな打ち切り。
2. 検討段階のプロジェクトに関して、当社経営陣の判断により、収益性の見込みが低いと判断されたプロジェクト及びハイ・リスクであると見なされたプロジェクト事業の中止。
3. 当社子会社が抱える潜在的な問題を即座に発見するための子会社財務データの継続的なモニタリング。
4. 企業価値（株主利益）を守るための法的措置及び契約内容の見直しによる今後のリスクの削減。

- b) 当社の深刻な財政状態が、本来事業開発のために利用されるべき経営資源を制限しております。

上記のとおり、旧経営陣による投資決定により、当社は多大な損失を被り、多くの資金が失われました。当社は現在、深刻な財政状態の危機に瀕しております。

- 1) 当社の既存事業の資産規模は非常に小さくなっており、事業の拡大に必要な資源が充分ではありません。小規模な事業資産は低い収益性しか創出せず、その結果、収益が事業経費及び費用を賄いきれず、当社全体に著しい損失をもたらしております。
- 2) 当社の既存事業がもたらす利益及びキャッシュ・フローは低水準もしくはマイナスとなっており、当社は資金不足の状態にあります。

対策

1. 既存事業の損失削減及び収益性の向上のため、全社的な費用及び営業費用の更なる削減。
2. 当社グループ資産（子会社を含む）の売却による資金調達及び限られた資金を活用しての重要事業の促進。
3. 当社グループの再編、事業統合及びその他様々な手法により当社に新たな発展をもたらす潜在投資家の発掘。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

第三者割当（デット・エクイティ・スワップ）による新株式発行

2015年10月28日、当社の取締役は、Lai Man Kon 氏、Lie Wan Chie 氏、当社の取締役である原野直

也氏及び当社の取締役会長、CEO 及び CFO であるレン・イー・ハン氏が持分を 100%所有する **One Heart International Limited** が当社に対して保有するノート及びローンの元金及び 2015 年 12 月 22 日（定時株主総会の日）までに発生する利息を返済するため、1 株につき 273 円にて合計 4,905,631 株の新株式（普通株式）を第三者割当（デット・エクイティ・スワップ）により（以下「本第三者割当増資」といいます。）により発行することを決議しました。なお、本第三者割当増資により、大規模な希薄化が生じること、また主要株主に変更が生じることにより、当社の取締役会は、2015 年 12 月 22 日に開催された定時株主総会にて、株主の皆様の承認を得た上で実施することといたしました。

2015 年 12 月 22 日、上記第三者割当増資が定時株主総会にて可決されたため、同日付で 4,905,631 株の新株式（普通株式）を発行いたしました。

また、原野直也氏の当社の取締役としての立場は、上記第三者割当増資により、当社との間で役員報酬以外に利害関係のある取引が無くなったため、執行取締役から独立取締役に戻りました。